

みなみさんりく 議会だより



No. 60

令和3年2月1日発行

特集

東日本大震災からまもなく
10年・・・復興の軌跡

P2

《表紙》志津川湾名物、アワビの開口の様子。海の恵みに感謝。

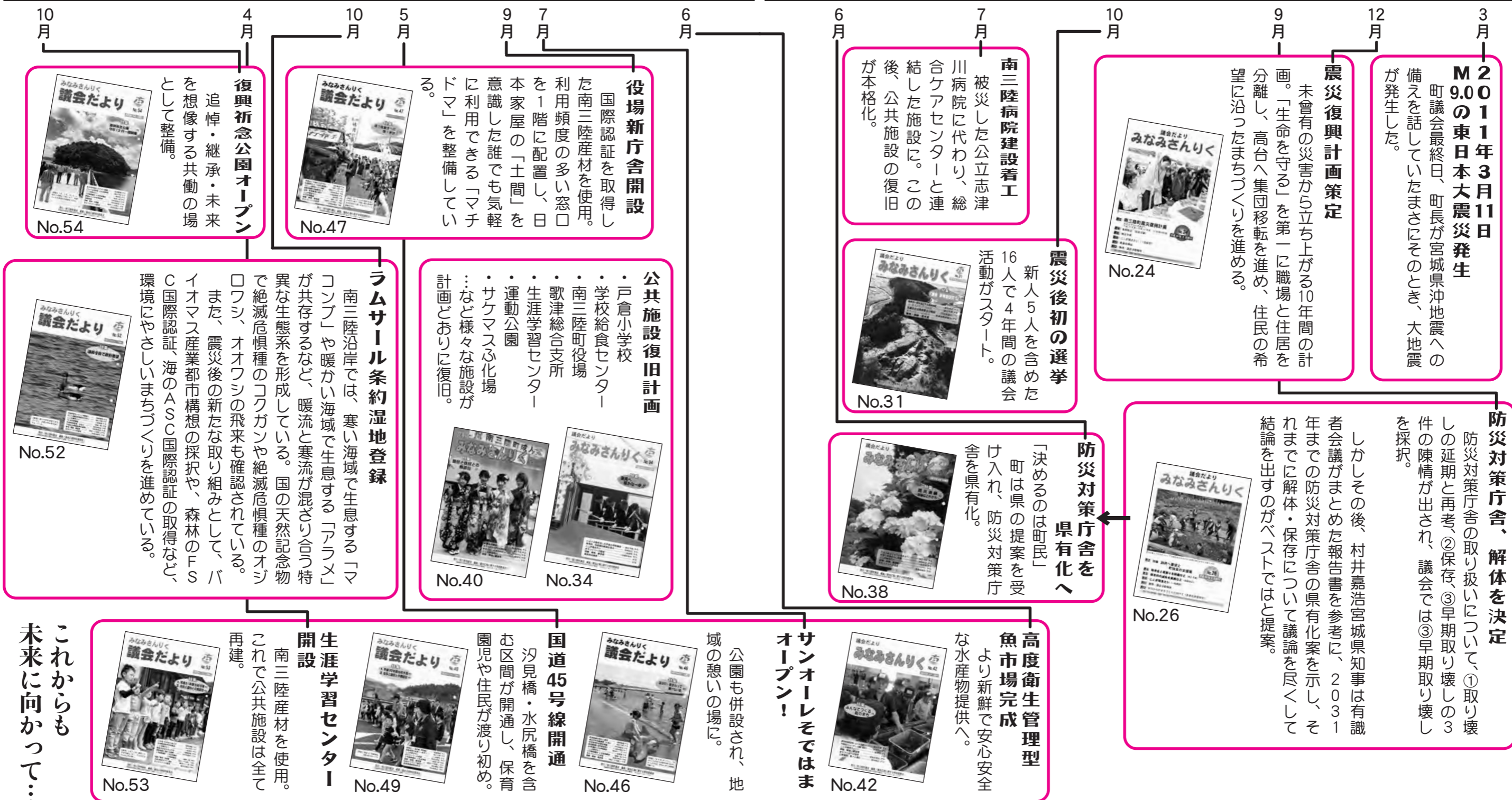
防潮堤9工区は年度内完成 —— 〈議案審議〉 P 4
てんこ盛り商品券混乱招く —— 〈10月臨時会〉 P 6
ここが聞きたい7人登壇 —— 〈一般質問〉 P 7
10・11月臨時議会・12月定例議会 —— 〈議案一覧〉 P14
通年会期制、試行 —— 〈特別委員会〉 P16
議会へのお願い —— 〈意見書〉 P17
まちづくりへの提言 —— 〈委員会報告〉 P18

東日本大震災からまもなく10年… 復興の軌跡

「議会だよりで見る」

各年度の一般会計決算額 ※令和2年度は当初予算額

令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
285億6000万円	277億2512万円	286億449万円	297億6174万円	439億8471万円	542億1291万円	456億7146万円	564億1149万円	976億8661万円	233億1023万円



防潮堤 9工区は年度内完成

今議会で7漁港の最終変更を議決

19工区のうち、既に完成した2工区と今回の7工区を合わせた9工区が完成見込み。年度当初、全体の6割完成を目指すとしていた目標に近づいた。

折立防潮堤右岸
30億8210万円

問 (村岡賢一議員) 付近にアサリの漁場があるが、以前のように漁ができるようになるか。
答 試験調査中。今のままでは生息できないので、漁協と対応を検討する。

清水防潮堤
16億2960万円

問 (今野雄紀議員) ブロ



石浜防潮堤
9億1810万円

問 (及川幸子議員) 工期に間に合うのか。
答 年度内に完成予定。

津ノ宮防潮堤
5億1080万円

問 (及川幸子議員) 避難路工事を別の契約に回したのはなぜか。
答 用地交渉が難航したため。金額的に大きな変更はない。

港防潮堤
1億9700万円

問 (千葉伸孝議員) 水産関係用地がやや漁港から離れているが。
答 町有地の有効活用のため、地元と協議し現在の位置に決定した。

平磯防潮堤(追加)
1億7830万円

問 (今野雄紀議員) リースから買い取りにした仮設ガードレールは今後活用するのか。
答 もともと国費なので町の財産にはできない。スクラップ処分する。

古い公営住宅一部廃止、解体へ
入居をうながす
←
今回は9団地44戸を廃止

震災前からある木造の公営住宅は老朽化が進んでいるため、現在入居のないものを廃止、解体すること。

問 (及川幸子議員) 廃止した後はどうするのか。
答 土地は借地が多いので、所有者に返還する。

注目の質疑

高額家賃がネックに

問 (高橋兼次議員) 新しい災害公営住宅へ移ると家賃が跳ね上がる。対策を講じるべきでは。
答 仮設住宅の再利用なども検討したが、費用がかかりすぎるため断念。3年や5年で段階的に家賃を上げていくなどの対応を考えている。

討論

反対 (及川幸子議員) このまま認めてしまうと町民や観光客に多大な迷惑がかかる。
賛成 (後藤伸太郎議員) この道路がなければ語り部活動などできない。町道認定は至極当然。

起立採決の結果
賛成13人
反対2人
可決

指定管理業者 2者を承認

ひここの里
コンソーシアム

委託期間は令和3年4月1日からの5年間

問 (千葉伸孝議員) 指定管理料は。
答 年間970万円。

問 (今野雄紀議員) 管理者が代わるが、新しい取り組みは。
答 歴史の継承や若年層の参画など、次世代のことも意識した取り組みが計画されている。

問 (佐藤雄一議員) 駐車場や滑り台の整備は。
答 効果的な整備を前向きに検討する。

職員の給与改定を専決処分

問 (及川幸子議員) 期末手当の減額だが、専決処分したのはなぜか。総務省からは閣議決定の趣旨に沿って、議会で十分審議するよう通達があり、県内で専決処分したのは

2町しかないが。
答 法律は公布されて初めて効力を持つ。11月30日公布、12月1日から適用のため、議会を開くいとまがなかった。

最後のハコモノ道の駅新築工事

12億4300万円

問 (千葉伸孝議員) 入札不調となっていたが、今回は成立した要因は。
答 見積額に採用率をかけて予定額を積算するが、前回使用した設計業者で実績のあった採用率を見直したことによる。

問 (倉橋誠司議員) イニシャルコストの増大にも驚いているが、ランニングコストは大丈夫か。
答 人件費まで含め年間2500万円ほどと試算しており、教育プログラムが30%稼働するとその料金が賄える計算だが、詳細はまだこれから。

問 (今野雄紀議員) さんさん商店街で働く方たちの駐車場は。
答 国道の向かい側の土地を借りて駐車している。

正算 補予 12月定例会

残業など勤務状況の見直しは (総務費)

問 (後藤伸太郎議員) 時間外勤務が多過ぎないか。
答 復興を10年でという大きな使命感の中で仕事をしており、総じて多くなっている。

NHKのご自慢大会開催の目的は (総務費)

問 (今野雄紀議員) 当町で開催する目的は。
答 震災後10年の感謝と南三陸町の今を全国の皆さんに伝えるため。

問 (千葉伸孝議員) コロナ対策は。
答 今後、観覧者数の設定などを詰めていく。

消防団員の待遇改善を (消防費)

問 (高橋兼次議員) 消防団員不足の要因は待遇にあるのでは。どのように考えるか。
答 団員は全体的に定数に達していない。幹部の方々と共にその地区での勧誘活動を強化していく。

神割崎設備改修はなぜ必要か (商工費)

問 (倉橋誠司議員) キャンプ場のサニタリーハウスの改修工事の内容は。
答 ログキャビンを増設しての営業には、営業許可基準を満たしていないため、今回の改修で浴室を増やす。

感染症対策と病院経営 (病院事業会計)



問 (倉橋誠司議員) 仙台市ではコロナの行政検査を行っている。当町では体制が整っているか。
答 県から借用している仮設テントで検体採取は実施している。使用期限が切れるので県と協議し、代替設備を設ける。

問 (及川幸子議員) コロナの影響に伴うマイナスをどのように返しているのか。
答 入院、外来とも患者が減っている。今後の推移予測は非常に難しい。

**正 補
算 予**
10月臨時会

10月24日(土)、25日(日)の一般販売会の早朝に駐車場が満車になり、幹線道路が渋滞するなどしたため、整理券配布を朝6時30分に繰り上げたことにより、混乱を招いた。

問 (及川幸子議員) 今後の販売方法は、町民優先にすべきでは。公平性は保たれているか。
答 想定が甘かった。抽選とする。再検討していくが、町民の生活関連利用よりも地域経済の回復のため、宿泊客利用による効果を期待したい。町民向け先行販売で町民への配慮は行った。

町長陳謝
見込みの甘さが原因

問 (今野雄紀議員) 町民向け先行販売でより多くを販売しておくべきではなかったかと思う。残りの分は、地区毎の人口に比例して販売しては。
答 参考にした。抽選方法は往復はがきか官製はがきによるものか検討したい。

道の駅建設予算5億5000万円増額

令和3年度の債務負担限度額を補正
12億3800万円まで引き上げ



1階はBRT高速バス町民バス等の交通拠点、シアターギャラリー含む伝承機能、観光交流スペースに。2階は展望デッキに。

津波伝承施設予算補正見積採用単価見直し P H V車充電施設1基 案内サイン90か所に 398号線舗装改良も

問 (高橋兼次議員) 総額の内訳が不明確だ。闇に隠れているイメージがある。当初見積りが甘かったのでは。
答 設計業者の積算の考え方と見積り徴収先の金額に差があった。設計業者の実績を採用した。

問 (倉橋誠司議員) 光熱費や人件費等、年間の維持管理費は、年約300万円と聞いていたが、プラグインハイブリッド車充電施設も加わり膨らむのでは。
答 今回大きな増額となるので、改めて維持管理費のスタディーをしたい。

**案 議
審 議**
10月臨時会

教育用ディスプレイ25台購入、各学校へ

問 (今野雄紀議員) メンテナンスは誰が。
答 メンテナンスは各学校の判断だが、購入先にお世話になるのが一般的だ。

問 (千葉伸孝議員) 生徒数が減少した場合の考えは。
答 今回は普通教室向け。将来は、理科室・音楽室や少人数学級での利用も可。

討 論

反対 (今野雄紀議員) タブレットを導入した今こそ、オンライン学習等への効果を鑑みた導入が必要だ。

賛成 (後藤伸太郎議員) コロナ状況下の今こそ、子供たちに十分な教育の機会を与えるべきだ。

可決
起立採決の結果
賛成14人
反対1人

**案 議
審 議**
11月臨時会

**議会基本条例改正
反問権を制定**

議会活性化特別委員会での議論を受けて、臨時会にて正式に条例を改正(詳しくはP16)

復興復旧

あと3か月で震災から10年になるが

町長 震災復興計画に基づき各種事業を実施

問 あと3か月で東日本大震災から10年となる。公共土木施設の復旧はできているか。
答 原型復旧が原則だが、地盤のかさ上げなど今後の土地利用の在り方を協議し、機能を確保しながら復旧整備を進めている。

問 10年の節目に、今まで支援を頂いた方々への結果報告は必要ないか。
答 感謝状と記念品と併せて資料も渡している。10年経過した後は、町の復興復旧の歩みをま

問 とめる予定。
答 ローマ帝国の道路政策をもじって「すべての道はさんさん商店街に通ず」との話を聞いたが、町の政策か。

問 国道整備は国や県の沿道利用の考え方、利便性が反映される。
答 中橋がライトアップ

もまれ贅沢品に見える。目的外使用にならないか。
答 査定を受けて復興庁の了解を得ているので懸念はない。

問 復興した土地に対する固定資産税の評価基準は。
答 地方税法の規定に基づき、震災被害を受けて

デジタル化

国と県のデジタル化推進に対して町は町長 住民サービスの向上を目的に進めたい

いない土地と同じである。
問 高野会館周辺の交通インフラ復旧整備の進捗状況は。修学旅行生が多く来ている。安全性を考慮し、周回できる道路整備を検討しては。

答 県工事との調整を図りながら、今年度末の事業完遂に向けて鋭意工事を進めている。今の災害復旧事業として高野会館を周回する道路の構築は難しい。



デジタル化の支援も
100%の交付を目標に積極的啓発を行いたい。
問 病院でのオンライン診療の可能性は。
答 医師が少ない地方医療機関では一定程度以上機能すると思うが、財政的な問題もある。放射線画像診断等で既に実施しているが、対面診療については導入に向けて検討したい。時代の要請であると考えている。



台湾からの支援も

問 現状ではどこまでデジタル化が進んでいるか。
答 オンラインのみで完結する手続きはまだない。国や県のシステムで、特別定額給付金やふるさと

問 住民の利便性向上、働き方改革や生産性向上が期待されている。国の動向を見極めながら対応を検討し、庁内での議論を進めていきたい。
問 マイナンバーカードの普及は進みそうか。
答 窓口で職員がタブレットを使用してサポートするオンライン申請にも努めている。11月15日時点で2千3百枚。令和3

年度は70%、4年度には100%の交付を目標に積極的啓発を行いたい。
問 病院でのオンライン診療の可能性は。
答 医師が少ない地方医療機関では一定程度以上機能すると思うが、財政的な問題もある。放射線画像診断等で既に実施しているが、対面診療については導入に向けて検討したい。時代の要請であると考えている。

一般質問

ことが聞きたい

倉橋 誠司 議員

仮設橋撤去

小森地内の仮設橋撤去を町として容認するのか

町長 県から河川占用等許可の継続は困難である



問 当該仮設橋は小森団地への進入道路でもあり、住民の生活道路である。その機能が奪われることで不便になるだけでなく、災害や火災時、有事の際に地区の孤立化を招く恐れがあると考える。住民のための行政であるべきと考えるが。

答 小森地内の仮設橋については、三陸道事業完了後に国交省において撤去する。撤去に伴う対応案として、既存町道のルートについて、舗装の修繕や通行困難な区間等を対象に、車両退避場の設置や拡幅等の道路改良を計画していく。

問 国が行う事業とはいえ、地区民が犠牲になることが想定される。仮設橋の撤去を町として容認するのか。

答 関係機関と協議を重ねてきたが、仮設構造物である現状では、治水上安全な河川構造物としての基準を満たしていないと河川管理者である県から、河川占用等許可の継続は困難であると回答を得た。

問 新ルートが白紙になった理由は。

答 国道沿いの地権者の方に担当課より何度かお願いをしてきたが、一切

問 先行・一般販売の成果は。

答 先行販売では、経済対策として多くの方から好評を得ている。

問 町外の人で、当日買えなかった方への対応は、特別な対応はしない。残った一般販売が遅れた事での期間の延長は、経済は生きもの。スピード感を持つての回復があり、延長は考えていない。

問 企画課が過去のプレミアム付商品券の販売等を参考にして、協議して決定した。

問 町民から広報などで

問 謝罪を求める声があるが。

答 広報紙に載せるつもりはない。

町民配布

てんこ盛り商品券の町長の責任と謝罪は

町長 臨時会で混乱の説明をし、重く受けとめている

問 先行・一般販売の成果は。

答 先行販売では、経済対策として多くの方から好評を得ている。

問 町外の人で、当日買えなかった方への対応は、特別な対応はしない。残った一般販売が遅れた事での期間の延長は、経済は生きもの。スピード感を持つての回復があり、延長は考えていない。

問 企画課が過去のプレミアム付商品券の販売等を参考にして、協議して決定した。

問 町民から広報などで

問 謝罪を求める声があるが。

答 広報紙に載せるつもりはない。



問 先行・一般販売の成果は。

答 先行販売では、経済対策として多くの方から好評を得ている。

問 町外の人で、当日買えなかった方への対応は、特別な対応はしない。残った一般販売が遅れた事での期間の延長は、経済は生きもの。スピード感を持つての回復があり、延長は考えていない。

問 企画課が過去のプレミアム付商品券の販売等を参考にして、協議して決定した。

問 町民から広報などで

問 謝罪を求める声があるが。

答 広報紙に載せるつもりはない。



志津川地区のベイスайдアリーナ前の、午前7時前の混雑



復旧工事完了後解体撤去される小森地内の牛峯橋



目的不明の側道

問 震災前の橋は町でつくったものなのか。町でつくったものであれば、復興計画の中に組み入れられなかったのか。

答 町道認定されているので、町で設置したものだと思う。

問 大震災で被災した橋はほとんど復旧工事というところで、当初計画されなくてはと思うが、計画に入っていないかったのか。

答 再度橋を架けるとなると取付関係上、どうしても構造上あの場所にはつくれないということ、断念せざるを得なかった。

問 この問題は、震災直後から根の深い問題があり、大変難しいと

答 側道をつくった意味があるのか。何のための道路なのか。

問 三陸道のランプの管理用道路。最終的には町のほうに移管ということになる。

答 側道が熊田橋までつながらなかつた理由は、旧小森ふ化場の隣に道路があつたが町道ではなく、ふ化場を大きくするということ、個人所有の土地を町で買取したため現在は通れない。

心のケア

子供たちの大震災からの心のケアとコロナ感染から守る対策は

教育長 学校・家庭・教育委員会が連携し取り組む

問 「いじめ」や「不登校」の状況は。

答 学校から毎月報告がある。人数については、個人が特定されるので公表していない。

問 不登校の理由は、友人関係や学力不振

問 コロナ感染下の中で、

問 収入減への建設関連者への支援は。

答 コロナ感染症での減収割合により、国は持続化給付金、町では経営持続給付金を支給している。

問 耐震診断による大震災後の木造住宅の修復の拡充は。

答 耐震工事をした場合、

コロナ対策

工務店や建設職人の住宅リホーム補助制度を 町長 耐震診断や介護保険制度の活用で修繕を

問 収入減への建設関連者への支援は。

答 コロナ感染症での減収割合により、国は持続化給付金、町では経営持続給付金を支給している。

問 耐震診断による大震災後の木造住宅の修復の拡充は。

答 耐震工事をした場合、

問 収入減への建設関連者への支援は。

答 コロナ感染症での減収割合により、国は持続化給付金、町では経営持続給付金を支給している。

問 耐震診断による大震災後の木造住宅の修復の拡充は。

答 耐震工事をした場合、

教訓伝承

どのように震災を伝承するのか

町長 南三陸311メモリアルを防災教育の拠点に



問 まもなく震災から10年。遺構に対する町の考えを聞く。旧防災対策庁舎の今後は。



遺構のこれからを考える必要も

答 あと10年県有化。保存か解体か、その間に議論する。祈念公園も完成したので、今後本格的な議論を始める。

問 討していない。

答 志津川駅の一部が現存している。立ち入れるようにすべきでは。

問 再整備するのか。

答 現況がある程度維持しながら、除草などの整備をおこなう。

問 高野会館は町で引き受けるべきではないと議会も判断した。健康被害の懸念があるアスベストの除去はされたか。

答 JR東日本から町で譲り受けて、一定の整備をする方針。

問 祈念公園の北側にせせらぎ公園が残っている。教科でも学習し、避難所

問 民間所有のものであるため、町での対応は検

問 折念公園の北側にせ

問 (教育長) 社会などの



今は立ち入れない旧志津川駅

運営訓練や少年防災クラブの活動などでも防災について学んでいる。

問 その学習の中での遺構の活用は。

問 町民が外からのお客さんを連れていきたいが、施設の活用方法も含め様々な場で検討している。

問 (教育長) これまでは一定の距離を保ってきた。これからは、祈念公園や南三陸311メモリアルを実際に訪れ、震災やそこからの復興について学ばせたい。

問 道の駅の整備費用が増大している。見合う効果が得られるか。

問 全体開園した祈念公園だが、どう維持管理していくのか。

問 防災教育の拠点として多くの方にリピーターとして定着してもらえ

問 まちづくり協議会などからサポートをもら

問 旧防災対策庁舎に関する議論がこれから本格化していくが、やはり庁舎は見たくないという方もいる。どうケアしてき

問 再整備するのか。

問 見たい、見たくないという問題ではなく、庁舎の存在そのものが許せないというのが本音だと思

問 旧防災対策庁舎に

本質的魅力

中高一貫の解消で高校の魅力化を

町長 分けて考える必要があると認識する

問 高校の魅力化実現には中高一貫教育の見直し、解消が必要では。

答 魅力化の取り組みと中高一貫教育は分けて考える必要がある。本質的な志津川高校の魅力を上させるため、引き続き魅力化構想の具現化に努めていく。

問 集団主義での同質化圧よりも、それ以上に自己同一化圧のほうが強く12歳の時にキャラをあてがわれ、それを18歳まで維持しないと居場所がなくなる。自分探しの旅や自分らしく生きるとか、ベストワンよりオンリーワンという言葉は、どれも自

問 己同一性を早く決めて、あとはそこから一歩も出るな。自分らしさを貫くというのには成熟するなというので、成熟化とは昨日言ったことと全然違うことを言ったり、昨日の語り口と違ったり、言葉が変わり、表情、感情、振る舞いが変わっていく

問 ことが大事で、成熟するには大切と言っているが。

ゆる移住

ピンポイントで移住定住の政策を

町長 どこに絞るかが大切

問 日本は地域社会においては中高一貫教育の問題ではなく、保育所から18年間一緒に生活していく中で、地域社会をつくるっていくには避けられない。

問 これまでの実績は。

問 (月額)で暮らす方法があった。これをヒントに、ピンポイントでの移住政策は。

問 スクールバスを高校生も乗れるようにしては。

問 平成28年より移住・定住支援センターを開設し、4年間で40組67名が移住してきた。

問 地区を絞るのもありかもしれないが、どこに絞るかも検討する必要がある。

問 今年2月の内田樹研究室というブログで週刊金曜日インタビューという記事があった。その中で中高一貫教育が子供たちの成熟を妨げている。



健康・観光・生きがいつくりにも!

健康と観光

残土活用でパークゴルフ場を

町長 アイデアとしては悪くない

問 推定の残土量は。

問 ギャク状の民有地を利用して、起伏をつけたパークゴルフ場の活用は。

問 復興のハード面に対しての財源手当ては終了しており、現実的には不可能だ。

問 一人あたり100万円相当だが、最近読んだ『山奥ニート』や『山奥ニート』という本の腰巻に、嫌なことをせず1万8千

問 限界集落的な地区へ低額のベーシックインカムを導入しての実現は。

問 提案としては何っておきたい。

地域資源活用

森林資源活用で荒れた山を宝の山に

町長 町の大きな財産であり啓蒙活動に努める



問 バイオマス産業都市構想の木質ペレット事業計画の達成状況は。

答 ペレットなどの事業化に意欲を示す民間事業者の後押しに補助金を交

付し、域内残材集積実証のコスト試算、事業規模等事業性評価を実施している。年度内に方向性がまとめられる。

問 ペレット使用量増加の環境づくりの想いを込めているのか。

答 製造採算ラインは1

400t。使用量は300tで事業として成り立たず、林地残材活用での小規模モデル事業として成り立つかの検証である。

問 町面積の約77%が森林。林地材の活用と共に多くを占める広葉樹活用の考えが必要。30年伐期で循環させると資源は無

限だ。脱炭素社会の訪れで、荒れた山を宝の山に変えられると考えるが。

答 広葉樹の認証材としてFSC認証部分で広葉樹も検討したい。放置された森林が多いが、町の大きな財産であり町として啓蒙活動などに努めていきたい。

問 森林資源活用の発電施設・温浴施設、めぐる



広葉樹の活用で放置林を宝の山に

ステーションなど複合施設整備で人が集まる、行ってみたい環境整備での、高齢者の閉じこもり防止などの健康増進、福祉の向上を図り医療費削減に繋げるなど、多方面での

検討が必要だ。エコタウンの取り組み体験と学べる環境づくりにも十二分に

出口戦略が一番。温浴施設誘致などに努めてきたが、採算ベースで企業誘致には至っていない。前向きに取り組んでおり、今後もしっかりと取り組んでいく。

老朽化対策

町水道施設の老朽化対策について

町長 一億円で老朽管・石綿管路更新工事を進める

問 被災しなかった内陸部で水道送水管による事故が多発しているが、現状認識と対応策は。

答 水道管は約233kmで、布設後40年以上の老朽管が約36kmある。過去3年間で漏水件数131件。志津川55件、戸倉15



施設の老朽化対策は

件、入谷15件、歌津46件で発生している。令和2年上半期で21件ある。原因は経年劣化や事業創設期の塩化ビニール管やポリエチレン管などは影響

が大きく、管更新は重要課題だ。現在震災復旧工事で69kmが更新済みだが、多くが残っている。被災

しない地区を中心に大口径で耐震性に劣る石綿管が12kmあり、その更新も重要課題である。震災復旧事業最優先で更新工事を中断してきたが、復旧

問 入谷桜沢地区の国道沿いに本管布設要望への対応は。老朽管更新工事の計画年数は。

答 老朽管布設替えが中心で、新管路布設は限定的だ。36kmの工事なので5年・10年では出来ない。派遣終了後、一億円の事業費でプロパー職員で「どれぐらい出来るか」見ながら実施する。

環境汚染

2年後には7度高い流水排出なる

町長 女川周辺海域だけ1度上昇

問 女川原発30km圏内の首長としての考えは。

答 宮城県と立地自治体の判断を尊重する。

問 戸倉だけではなく、風向きで全町が危惧される。避難先も変わるため、町独自のマニュアルが必要である。移動手段は。

答 そのようなことを視野に入れ、今後検討したい。基本的には自家用車だが、足のない人はバス利用も考えている。

問 公園付近は国道だけで枝道がなく、一斉避難

時の渋滞が心配だが。答 検査のため、アリーナを経由して移動する。

問 知事は県民と熟議をされたと思うか。県民投票の必要性をどのように考えているのか。

答 知事が決断したことには私が意見を言う立場ではない。県民投票案が県議会に否決されたことを尊重すべきである。

問 福島原発事故被害をどう受け止めているのか。放射能汚染などによる農林水産物の風評被害や居住区域制限など、甚大な被害は事実である。

問 海水温の上昇で不漁が続く、水産業に暗い影を落としている。税収の心配もある。要因は。答 海水温の上昇は、原発と関係ないと思う。

問 先日、県内の女性議員で視察した。再稼働すると、冷却するのに海水を引き、使用後の水が7度高く、1分間に10tト

ラック360台分を放出すると確認した。答 1度以上の海水温の上昇は、女川周辺海域のみとのデータがある。

問 明日にミサイルなどが飛んで来たら、一発で原爆投下と同じく被害する危険性を感じた。人の命は天秤にかけられない。答 女川町長の判断に私



再稼働反対要請に動く女性議員達

がとやかく言えない。問 気仙沼のキノコから高い濃度のセシウムが検出されたが、当町は。答 当町のキノコからも高い線量が出ている。

問 気仙沼地区では太陽光発電で2万世帯の7割

問 住宅料未納の要因と対策を伺う。答 滞納家賃の分納納付ができない入居者が多い。臨戸訪問を重点的に、滞納徴収業務を行いたい。

復興住宅

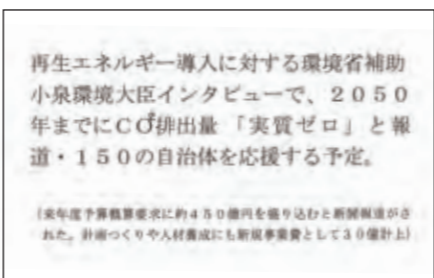
7千万円かけても機能不十分

町長 県内12市町が住宅公社に委託

問 住宅料未納の要因と対策を伺う。

答 滞納家賃の分納納付ができない入居者が多い。臨戸訪問を重点的に、滞納徴収業務を行いたい。

問 今後の財政シミュレーションを伺う。答 人口減に伴う家賃収入減、また、維持管理費の増加が想定される。悪質滞納者には、明渡しも視野に検討。



再生エネルギー導入に対する環境省補助小泉環境大臣インタビューで、2050年までにCO2排出量「実質ゼロ」と報道・150の自治体を応援する予定。

10月臨時議会 議案一覧 3件 (工事1件、財産1件、予算1件)

工事	議案第116号	町道蒲の沢線道路改良工事を(株)阿部伊組と4億150万円で契約締結。工期令和3年3月まで。
財産	議案第117号	教育用液晶ディスプレイ等を(株)ナリサワより484万円で購入。→P.6
予算	議案第118号	令和2年度一般会計補正予算(第6号)。→P.6

11月臨時議会 議案一覧 1件 (発議1件)

発議	発議第5号	議会基本条例の改正。→P.6
----	-------	----------------

12月定例議会 議案一覧 37件

(条例8件、工事12件、予算4件、財産3件、承認2件、指定2件、発議5件、その他1件)

発議	発議第6号	議会議員定数条例の改正。16人から13人へ。→P.16
発議	発議第7号	議会委員会条例の改正。→P.6
発議	発議第8号	議会会議規則の改正。
承認	承認第4号	職員の給与に関する条例改正の専決処分の承認。→P.5
承認	承認第5号	特別職の給与に関する条例改正の専決処分の承認。
条例	議案第119号	国民健康保険税条例の改正。
条例	議案第120号	分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の改正。
条例	議案第121号	介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の改正。
条例	議案第122号	公民館条例の改正。
条例	議案第123号	町営住宅条例の改正。→P.4
条例	議案第124号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の改正。
条例	議案第125号	地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の改正。
条例	議案第126号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の改正。
工事	議案第127号	廻館仮設住宅解体工事を山庄建設(株)と5,280万円で契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第128号	町道浪板線外道路工事を佐千代・遠藤JVと5,280万円減額し、1億8,790万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第129号	八幡側西側環境整備工事を(株)田名部組と1,450万円増額し、2億5,210万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
工事	議案第130号	石浜漁港防潮堤工事を(株)阿部伊組と2,710万円増額し、9億1,810万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P.4
工事	議案第131号	清水漁港防潮堤工事を佐々木・阿部藤JVと3,170万円減額し、16億2,960万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P.4
工事	議案第132号	折立漁港防潮堤右岸工事を只野・サトーJVと1,780万円増額し、30億8,210万円で変更契約締結。工期令和3年2月まで。→P.4
工事	議案第133号	津ノ宮漁港防潮堤工事を只野・須藤JVと1,910万円減額し、5億1,080万円で変更契約締結。工期令和2年12月まで。→P.4

工事	議案第134号	滝浜漁港防潮堤工事を浅野・沼正JVと2,980万円増額し、9億9,970万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P.4
工事	議案第135号	港漁港防潮堤工事を(株)阿部伊組と3,510万円増額し、1億9,700万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P.4
工事	議案第136号	平磯漁港防潮堤工事を(株)佐千代組と100万円増額し、1億7,380万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。→P.4
工事	議案第137号	稲淵漁港物揚場工事を(株)阿部伊組と5,730万円減額し、8,560万円で変更契約締結。工期令和2年12月まで。
財産	議案第138号	町道路線(汐見線)の認定。→P.4
財産	議案第139号	町道路線(干谷線)の認定。
財産	議案第140号	町道路線(宇津野線)の変更。
指定	議案第141号	ひころの里の指定管理者をひころの里コンソーシアムに指定。指定期間令和3年4月から5年間。→P.5
指定	議案第142号	南さんりく斎苑の指定管理者を(株)清建に指定。指定期間令和3年4月から5年間。→P.5
その他	議案第143号	令和2年度病院事業会計資本金の額の減少について。
予算	議案第144号	令和2年度一般会計補正予算(第7号)。→P.5
予算	議案第145号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第146号	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)。
予算	議案第147号	令和2年度病院事業会計補正予算(第3号)。→P.5
工事	議案第148号	道の駅(伝承施設等)新築工事を山庄建設(株)と12億4,300万円で契約締結。工期令和4年2月まで。→P.5
発議	発議第9号	2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について。→P.17
発議	発議第10号	安全・安心な医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について。→P.17

10月臨時議会・12月定例議会採決状況一覧

議員名	議決結果	賛成	反対	採決結果															
				須藤清孝	倉橋誠司	佐藤雄一	千葉伸孝	後藤伸太郎	佐藤正明	及川幸子	村岡賢一	今野雄紀	高橋兼次	星喜美男	菅原辰雄	山内孝樹	後藤清喜	山内昇一	三浦清人
議案第117号	原案可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第138号	原案可決	13	2	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第148号	原案可決	11	3	欠	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○

※採決結果欄：(○)は賛成、(×)は反対。議長は表決に加わりません。賛否同数の場合、裁決します。

議会へのお願い

受理番号	件名	審査結果	措置
陳情 2の1	2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国へ意見書提出を求める陳情書	付託された民生教育常任委員会から「採択すべきもの」との報告を受け、本会議において審議し、採択されました	関係機関(国)へ意見書を提出
陳情 10の1	「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」採択を求める陳情書	本会議において審議し、採択されました	関係機関(国)へ意見書を提出
陳情 10の2	水田農業対策に関する要請書	本会議において審議し、採択されました	執行機関に送付しました
陳情 10の3	農業委員会への女性委員の登用促進について	本会議において審議し、採択されました	執行機関に送付しました

その他「女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める陳情書」は、議員に配布しました。

意見書

○発議第9号

2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書

サービスの削減・負担増の見直しではなく、高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、下記の事項について要望する。

- 1 ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直し・検討は中止すること。
- 2 介護支援専門員等も含め、介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
- 3 介護保険料、利用料負担の軽減を図り、利用者が必要な時に必要なサービスを受けられるよう制度を改善すること。
- 4 介護保険財政にかかる財源を国の責任において確保し、国の負担割合を引き上げること。

○発議第10号

安全・安心な医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について要望する。

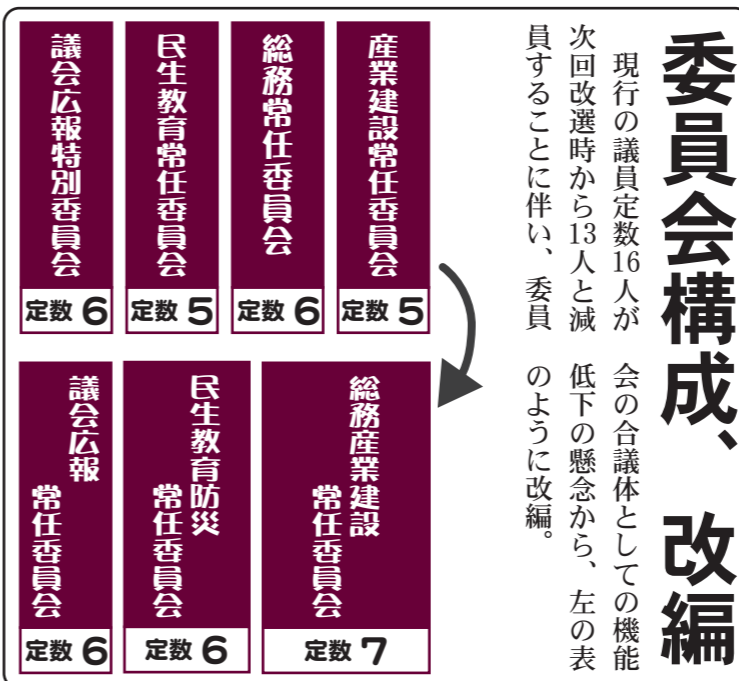
- 1 今後も発生が予想される新たなウイルス感染症拡大などの事態に対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源を確保すること。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医療・介護従事者を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設、保健師等の増員といった公衆衛生行政の拡充を図ること。また、ウイルス研究、検査・検疫体制なども強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担の軽減を図ること。

通年会期制、試行

12月定例会の会期を令和3年3月1日までに

10月30日の委員会で、通年議会・通年会期の導入について議論が交わされた。制度の選択については、4年に1回の招集になる通年会期制を選択。専決処分については、基本的には行われることはなくなるが、議会の権限に属する軽易な事項は、当局から議会に対し指定の要請があった場合は、受け入れるか否かを検討することとした。

賛成意見としては、災害時に即座に開会できるという意見、反対意見として、現状のシステムで問題はない、もう少し調査検討をという意見が出た。検討の結果、導入すべきという声が多く、12月定例会で試行することに決定した。早ければ、新年度から本格導入する。



委員会構成、改編

現行の議員定数16人が、次回改選時から13人と減員することに伴い、委員の構成を左の表のように改編。

改革 一歩ずつ

反問権、明文化

議会基本条例改正

反問とは、議会等における質問等の論点を明確化し議論の深化を目的として、町長他答弁者が議員に対して行う質問のこと。反問できる内容は、当該質問等の趣旨もしくは内容の確認、瑕疵もしくは客観性が疑われる場合における必要な確認、当該質問等の背景もしくは根拠の確認のためのもに限り、反論などはできない。

1件の質問につき原則1回まで

反問権を行使する場合は、議長または委員長の許可を得て反問する。反問が規定に沿わないと認められたときは、これを許可しない。反問の時間は、議員の質問時間に含まれる。12月定例会より実施。議員等にも背景をわかりやすく、根拠を示しながら慎重に質問することが求められる。

議員報酬、審議継続

10月21日の委員会では、町の報酬審議会に任せるべき、コロナ禍の中で様子を見た方が良く、コロナ禍であっても自分達の報酬を決める事には意義がある、などの意見が出た。また、費用弁償の見直し、政務調査費の議論にも及んだ。

これまでの流れで、議員報酬改定の議論を継続すること、改定する場合の適用時期は次期改選後から、この2点は確認されている。また、住民への説明会の実施も考慮する。今後も引き続き検討していく。



総務
常任委員会

交付税減に備え、歳入の確保を

令和2年11月19日、持続可能な財政運営について、これまでの調査をもとに町への提言をまとめた。

調査の目的

復興期間後の自立の道を模索する中、人口減少の加速、感染症拡大による経済への悪影響など、様々な不安要素がある。次代へとつなぐ持続可能な町づくりのために、将来を見据えた財政運営を検討する。

結 び

これまでにおよそ3,000億円以上の復興予算が投入されてきたが、その予算執行は必ずしも順調ではない。平成26年度の繰越予算の執行率は30%を下回り、財源となる国費は基金への出し入れを繰り返すため、

全体像が把握しづらい。財務諸表の整備により見える化を進めるとともに、人口減少による普通交付税の減額に対しては、徹底的に無駄を省き歳出を抑える努力を不断に続けていくと同時に、国や県の制度を積極的に活用して歳入を確保するという姿勢が求められる。さもなくば、想定外には対応できない。

10年という節目で合併特例も終了する。派遣職員もいなくなる。カネ、ヒトが少なくなるうえに、新型コロナウイルスの感染拡大でその動きが鈍くなっている。震災からの復興が至上命題だったこれまでから、視点を未来へと切り替えて知恵を絞らなければならない。町民との協働を進め、再建した公共施設

を有効に活用していくことを期待し、結びとする。



未来へ続く町づくりを

産業建設
常任委員会

林業振興について

令和2年11月20日及び12月3日、役場においてこれまでの調査内容を踏まえ、経営効率をさらに向上できる施策を検討した。

調査の目的

自然の恩恵を受けて成り立っている当町の産業であるが、町の面積の約8割を占める森林は、あらゆる産業分野の源であると考えられる。

平成27年10月にFSC国際認証を取得し、町産材のブランド化を図る施策を展開してい

るが、高齢化社会の加速化や人口減少などによる後継者・担い手不足が要因となり、適正な森林の管理はもとより林業の振興自体も危惧される。

よって当委員会では、当町の産業すべてに影響を与える森林の今後の適正な管理及び林業振興方策について検討するため、調査を行うものである。

結 び

当町の林業は、宮城県林業において新たなジャンルを構築することができ、先進地としてのポジションを確立している。

しかしながら、FSC認証林は全体の20%に留まっており、蓄積量が年々増えているにも関わらず多くが活用されず、放置林が目立っており、解決すべき課題としてある。

県内の木材消費は外部依存のため需要はあり、計画的林業の対象とし、年2万㎡の生産を行うことができれば年間1億円の経済効果が見込める。

町面積の約8割が山林である当町では、これらの土地を有効に活用することが持続可能なまちづくりに不可欠であり、計画的に山林経営を行う必要がある。

また、山林インフラとして林道の整備・新設にも力を入れ、低コスト化を探るべきである。

官民連携で森林林業戦略会議の場を設け、森林環境譲与税を中心に財源を確保しながら、平成31年4月施行の森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を利用し、自力で山林活用が難しい山主が土地ごと販売できる仕組み（森林バンク）や行政へ委託できる仕組み作りといった山林集約化を進めるよう提言し、さらに未来へ向けた先進的な林業となることを期待し、結びとする。

民生教育
常任委員会

持続可能な環境政策を

令和2年11月19日、クリーンセンターおよび南三陸BIO（ピオ）において、当町のごみ処理の現状を確認するとともに、職員から聞き取り調査を行った。

調査の概要

クリーンセンターは、ダイオキシンの基準に対応できなくなり、平成14年に焼却炉を閉鎖し、その後、焼却処理を気仙沼市へ委託しながら現在はストックヤードとして施設を維持している。

南三陸BIOは、町内で発生

する生ごみと、し尿処理の際に発生する余剰汚泥を有効利用したバイオガスの生成と発電、液肥の製造を行っている。平成27年から施設の供用を開始し、事業を展開しているが、生ごみの一日あたりの受け入れの計画値3.5tに対し0.9t、発電は目標値の30%ほどしか達成できていないのが現状であった。

結 び

当町は、ごみの焼却、焼却灰の最終処分ともに、他の地域に依存している状況にある。ごみの減量化を図るべく生ごみの分別収集に取り組み、ごみ袋の有料化へ踏み切ったものの、目標値にはほど遠く、家庭系可燃ごみは減少傾向にあるとはいえ、人口が減少していることを勘案すれば、一人当たりの排出量に

変化がないのが現状である。施設の老朽化が著しくも随時補修を施しながら適正な管理・運営に努めているとはいえ、この先に迫る期限は十分に予見できる。再整備の計画がない以上、総合的な整備計画を早期に示し、地域住民の理解と意識転換を図ることが重要である。また、南三陸BIOにおける事業が計画どおり進まなければ、受注業者の事業撤退の可能性も危惧せざるをえない。事業の推進からすぐ

に効果を出すことは困難であると認識はするが、当町の豊かな自然環境を後世に継承するためには、行政、住民、地域の事業者の協働による取り組みが必要である。持続的な事業の推進を図るため、町においては、現在の状況を早急に確認し、課題の検討と柔軟な見直しを行い、施策に対する周知と機運の醸成を図り、事業の推進に取り組みされることを提言し、結びとする。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「これからの南三陸町」

入谷岩沢 西城 英雄さん

震災から早10年の月日が経ち街並みの風景も様変わりし、昔の面影、震災の記憶も薄れて行く日々。復興も進み町には活気が戻っていますが、若者の街離れが進み、高齢者世帯が増えつつあるのも現実です。これから先、住民におけるコミュニケーションが無くなっていくのではと不安に思います。高齢者の孤立、空き家の増加、人口減少が心配されています。

時代の流れが変わっていく中で、まずは住民一人一人からの意見、要望を聞ける体制を整えていただく事を望みます。例えば、議員の皆さんが行政区に足を運び、住民との格式張らない会話をする時間を定期的に開催していただき、住民の意見、要望を直に聞き、町の発展に繋げて頂ければと思います。また、高齢者の孤

立をなくすの必要不可欠である為、住民が互いに触れ合える地域コミュニティを確立し、住みやすい町にしていく事を願います。

私が生まれ育ったこの町を担っていく若者が、一人でも多くありますように。

議会から

少子高齢化と人口減少問題については、どの自治体においても難しい問題です。ご存じのようにわが町でも難題を抱えています。今後を見据え、今まで以上に対策に取り組み、また、住民に寄り添える議会であるために努力を重ねていきます。



星喜美男議員



菅原辰雄議員

令和2年11月6日、宮城県文化の日表彰式にて、地方自治の振興に寄与した功績が称えられ、菅原辰雄議員と星喜美男議員が地方自治功労表彰を受賞されました。

今回の定例会は3月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いしております。

議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。



編集後記

新年を迎え早くも一か月が過ぎました。昨シーズンとは違い、寒さが一段と厳しく感じられます。昨年から猛威を振るっているコロナに対し、先月21日、当議会として私たちの形にいたしました。あえて、議会だより60号には綴じず、別紙のお知らせ版として各ご家庭に届いていると思います。

最近、第一号の感染者にはなりたくないというセリフを多く耳にします。裏を返せば人権の侵害を恐れての本音だと思えます。決議としてお示しさせて頂いた内容を、私たち南三陸町民の共有認識とし、この10年をともに手を取り合ってきたように、一丸となり一緒に頑張っていきたいと思います。

議会広報特別委員会

- 委員長 後藤伸太郎
- 副委員長 須藤 清孝
- 委員 倉橋 誠司
- 佐藤 雄一
- 千葉 伸孝
- 菅原 辰雄

発行責任者 議長 三浦 清人